

大阪市立今津中学校

「生徒心得」

● 持ち物について

- ・学校生活に必要なものを本校指定の通学カバンに入れて登校します。
- ・学校生活に必要な無いもの（雑誌・漫画類、ガム、飴等のお菓子類、スマートフォン、ゲーム機など）は一切持ってこない。

● 服装について

- ・上下：本校指定のブレザー及びスラックス又はスカートを選択して着用する。
- ・シャツ：本校指定のポロシャツ（長袖、半袖）を着用する。
- ・靴：白基調の紐つき運動靴。（ハイカットの靴は禁止です。）
- ・靴下：白基調の靴下
- ・名札：1番上に着る服に着けること。
- ・着こなし：スラックスは、ベルト（黒・紺・茶）を使用し、ホックを留め、腰の上で締める。極端にずらして履くようなことはしない。スカートの丈は膝にかかる程度とし、折るなどして短く履くようなことはしない。
- ・衣替え：12月～3月はブレザーを着用する。それ以外の期間は各自で体調、気温にあわせてブレザー、ポロシャツ（長袖、半袖）、セーターのいずれかを着用する。
- ・防寒着：登下校時のみ防寒着、マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用を認める。防寒着は無地、単色又は部活で認められているものを基本とし、華美にならないように注意する。ブレザーの下には本校指定のセーターを着用してもよい。

● 頭髪について

- ・生徒として清潔で端正な髪型にすること。肩に髪がつく場合は、黒・紺・茶のゴムでくくること。
- ・男女とも明らかに一部分の髪が極端に盛り上がっていたり、または短かったり、長かったり、段差になるような髪型など、極端な髪型については指導の対象となります。また、パーマや毛染め、エクステをしたり、故意にドライヤー等で髪型を変える行為及び整髪料を使用したりすることは一切禁止です。

* この内容は生徒手帳「生徒心得」から一部を抜粋したものです。

* 今後、生徒議会、職員会議等で協議を行い、見直すこともあります。